

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100216		
法人名	株式会社 アガペ		
事業所名	グループホーム アソシエ 野間大池		
所在地	福岡県福岡市南区野間4丁目18-5		
自己評価作成日	平成28年2月1日	評価結果確定日	平成28年3月23日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

ただ椅子に座っているだけの時間を少しでも減らし、入居者と関わる時間を少しでも増やすため、調理士を1名配置。本当の意味での「グループホーム」に出来るだけ近づけるよう、努力・工夫をしています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	平成28年3月8日		

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「アソシエ野間大池」は平成27年4月に開設されたばかりの新しい事業所で、単独型の2ユニットグループホームである。母体法人は調剤薬局を営んでおり、介護部門としても市内各所に福祉施設を運営し、ごく近隣にも系列のデイサービスがある。専任の調理師を配置することで、職員が入居者と関わる時間を作り、デイサービスのように毎日のレクを企画し、毎月の行事も行っている。市からのボランティア協力もあり、開設時から地域住民との関係も良好で、運営推進会議には社協からも来られている。法人間での全体研修もあり、各事業所で年1回開かれるアソシエ祭にはそれぞれ相互で参加して楽しんでいる。個別でのレクや生活リハにも日常的に取り組み機能維持に努めている。職員の年齢層も広く、協力して業務に取り組んでおり、今後は地域との協力の元益々の発展が期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社は「お役に立つ」を事務所・玄関に掲示。社員研修や入社時オリエンテーションにて共有している。	法人の社是、基本理念、行動規範などが書かれた額が飾られ、開設時に職員と話し合って法人理念を元にした独自理念もあり、毎月のミーティングの際などには読み上げて共有している。「入居者を自分や家族に置き換え～」とあり、話し合いの度に理念に振り返った提案などが出来るように心掛けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議に、南区社会福祉協議会の方や町内会長・民生委員の参加があり、校区の町内清掃に入居者と参加。	地域行事の情報は運営推進会議時に頂くことが多い。公民館で毎月開かれる「わくわくカフェ」には入居者も一緒に参加し、今後の開催について場所提供の相談も受けている。保育園からの慰問や、中学校の職場体験の受け入れも行った。2ヶ月ごとの校区清掃も入居者と一緒に行っている。毎月ボランティアにも来てもらい催しや出し物もしてもらう。夏にはアソシエ祭を開き、ポスティングや公民館のチラシなどで案内し、参加も多い。	地域の夏祭りや、行事などのお誘いを頂くことが多いが、なかなか全体での実現ができないので、地域協力や家族、ボランティアの協力などで取り組まれていくことにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	南区民生委員への講習を実施。グループホームとはどういふ所か？認知症の理解や対応など意見交換を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回実施。毎回ご家族の参加があり、ご家族同士の意見交換や、要望・質問などお話をでき、貴重なご意見を頂いている。	町内会長、社協会長、事務局長、民生員、地域包括などからの参加もあり、家族も全員に案内し、多い時は6家族程度が来られている。協力歯科からの口腔ケア講座をもらい、参加者にも喜ばれた。社協や町内会長からの情報提供や意見なども多く、災害時の避難場所提供に関しての協議も行った。議事録は家族全員に郵送して報告している。	日頃の写真など、日常の様子を知ってもらうために、写真のスライドや映像などを運営推進会議の中で流してみてもどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センターと民生委員・管理人などと、ある方の地域での見守りについて、カンファレンスを実施した。	自宅への帰宅願望が強い方へのケアに関して市や地域包括と相談して対応した。生活保護の方の受け入れもあり、報告や来訪を受けることもある。空室状況の報告を行い、地域包括から入居紹介を頂くこともあった。運営推進会議の案内も毎回行い、参加も一度会った。何かあった際には電話での相談が多い。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者の心身に危険が及ぶと判断した場合は、緊急的に施錠する事があるが、見守りで対応している。 身体拘束に至った実績はない。	外出願望の強い方がおり、軽微な離脱事故もあったため、現在は防犯施錠を行い、要望がある際は付き添いで対応している。万一の離脱に備え近隣のコンビニへの案内や防犯ネットワークの登録もしている。四点柵や車いすベルトの使用もなく、法人の全体研修で身体拘束についても学び、外部研修参加、伝達もされている。	

H28.3自己・外部評価表(アソシエ野間大池)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を通して学び、職員全体に報告する事で機会を設けている。日頃の状態観察から虐待を見過ごす事がないように努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修にて学ぶ機会を設けている。	事業所単独の独自研修と、法人研修で権利擁護に関しても取り上げている。今までに制度利用された方はいないが、契約時には制度説明をして資料を家族に渡している。運営推進会議の際に社協の方に自立支援事業の説明をってもらうこともあった。	制度説明に備えて、パンフレットや資料の常備や、引き続き職員全体の理解を深めていく勉強会などが継続されていくことに期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書・重要事項説明書にて、説明と同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の来所時など随時受け付け、担当者会議にて検討している。	面会に来られる方も多いが、毎月職員からの一筆を添えたお便りがあり、近況を報告している。3月からは月行事も家族に案内することで、来られるようになった。アンケートでの意見もあったが、直接面会時などにも聞いており、対応に関しては随時、検討している。	毎月のお便りに行事開催案内も載せて、参加の呼びかけを行ってはどうか。また、おたよりの職員からのコメントの控えを取ることで、毎月変化のある報告がなされていくことにも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングを実施。また随時職員からの意見は受け付けている。	毎月のミーティングはパート職員や派遣社員も含めて全員が参加し、入居者全員の情報共有と、提案があれば検討され、レクに必要な道具の購入や最近では空気清浄機の導入につながった。日頃も管理者と気軽に話せ年2回は個別面談の機会も持たれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	4月より「キャリアマップ」制度を実施予定。個人面談を1月より随時行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集に関し、年齢・性別にて差別はない。20代～60代まで幅広い層の職員が働いている。	男女のバランスもとられ、年代層も幅広い。休憩室や休憩時間も確保され、メリハリのある勤務体制がとられている。毎日のレクはその日の担当で全員が出来るようにし、毎月の行事企画は年間で担当を決めて企画立案をするように今年から取り組み始めた。研修案内はあるがソフト上、職員の参加はあまりできていない。	

H28.3自己・外部評価表(アソシエ野間大池)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入社時研修、内部研修にて人権教育・接遇の研修を実施。	医師会主催の認知症に関する外部研修の中で、虐待防止や認知症高齢者の理解に関することなどを学んだ。入社時は本社での研修と、事業所でのオリエンテーションがあり、倫理、法令遵守に関しても取り上げている。	協力の社協や、民生委員から人権に関する話をしてもらったり、人権啓発推進センターの講師派遣や、資料貸し出しを受けたり、公民館での研修に参加されてはどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時研修、内部研修の実施。外部研修や講習会への参加を促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会のフォーラムや「あったかホームコンサート」などに参加し、同業者との交流を図っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に、契約・アセスメント・担当者会議などを通して、本人の要望・ご家族の要望・不安などを尋ねている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前に、契約・アセスメント・担当者会議などを通して、本人の要望・ご家族の要望・不安などを尋ねている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始前に、契約・アセスメント・担当者会議などを通して、本人の要望・ご家族の要望・不安などを尋ねている。また同じアソシエグループで対応できるサービス利用など紹介している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と関わる時間を持ち、いい信頼関係が築けるよう努めている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との関係がなにより重要という意識を持ち、なるべくご家族も巻き込んでケアをしていくよう努めている。		

H28.3自己・外部評価表(アソシエ野間大池)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	24時間365日、面会時間の制限は設けていない。ご家族に許可を頂いたうえで、馴染みの方との外出も認めている。	近隣に住んでいた方も多く、休日や夜間帯でも家族の面会があり、自由に受け入れている。帰宅願望の強い方がいた際には毎日自宅への帰宅も行っていった。事業所の支援が難しい場合は家族に手伝ってもらって外出したり、馴染みの場所に行くこともある。一時帰宅や外泊支援も家族の手を借りて行い、知人と一緒に外出もされている。	個別の対応強化のため、誕生日などに個別ケアとして、当人だけの対応することへの検討をなされてはどうだろうか。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の性格、生活歴、施設内での役割を考慮して、職員がときには間に入り支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後についての不安を訴える入居者・ご家族に対しては、いつでも相談可能な旨伝えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント時や日常のケアの際に、意向や希望を把握しケアプランに反映していくよう努めている。	入居時に事業所独自様式の基本情報を家族から聞き取り、ケアチェック表は年2回ケアプランと共に見直している。職員毎に担当する入居者の聞き取りに取り組み現場からの意見で、現状の把握に努めている。本人と家族の意向が違う場合は出来る範囲で、家族の意見も聞きながら対応に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回アセスメント時に、ご家族・本人より聞き取り把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケアを通して心身の状態や有する能力等を把握し、ケアに反映している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族からの意見は随時受け付け、月1回のミーティングや担当者会議にて情報交換し反映している。	職員は担当制で、半年ごとのアセスメント、長谷川式チェック、プランの原案、モニタリングなどを担っている。日々のケアプラン実施チェック表もあり、プラン目標を全員で共有し、見直しにもつなげている。見直しには担当者会議を開き、他の専門職への案内もし参加されることもある。	更新時などは家族にも担当者会議に出席してもらったり、他職種からの意見もいただき、より現状に則したプラン作成に取り組まれることが期待される

H28.3自己・外部評価表(アソシエ野間大池)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌や介護記録に記入し、申し送りにて職員間での共有に努めている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて変化したニーズが出てきた場合、担当者会議にて協議し対応を検討・実施している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前の馴染みのある地域活動の把握に努める。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は選択していただいているが、当施設協力医は月2回往診にて対応している。	持本のかかりつけ医を希望されればそのまま、家族に送迎してもらえるか確認の上で継続してもらっている。家族が行けない際には支援もしている。正看護師が常勤であるためバイタルチェックも毎日行い、往診時にも医師と連携をとり、家族にも情報共有を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の特変事項は、適宜報告し指示を仰いでいる。主治医との連絡体制もとっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づ	病院SWや看護師と連携、情報交換行い退院に向けての話し合いを適宜行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族・主治医・施設職員で今後の支援方法を検討し、取り組んでいく。	今までに看取った事例はなかったが、家族も含めた協力の元希望があれば対応していく方針である。契約時には方針の説明を行い、重度化の際に改めて説明をする考えである。提携医も協力的で夜間対応もしてもらっている。対応事例もないため看取りに関する研修には参加していない。	今後の対応に備えて、ターミナルケアや医療に関しての勉強会や研修の参加検討を進めて行ってはどうだろうか。

H28.3自己・外部評価表(アソシエ野間大池)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを設置。連絡網など周知している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練を実施し、非難経路・方法の確認を実施している。	年2回の防災訓練があり、うち1回は消防署の立会い、1回は事業所単独で行っている。日中、夜間想定それぞれで行い、町内会長、民生委員の訓練参加もあった。運営推進会議時に校区の防災訓練の案内があったが参加には至らなかった。備蓄物は余剰の食料品と水を確保している。	今後も引き続き防災訓練参加を地域や家族に呼び掛けられることと、地域防災訓練への参加が検討されることが期待される。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々のコミュニケーションから、信頼関係を築くよう声掛け・対応に努めている。	家族からの要望で、入居者に応じた呼びかけ方をすることもありますが、基本的には敬語を前提として接しており、接遇の研修なども行っている。事業所からのおたよりに使う写真に関しては家族に事前に同意を取って扱うようにしている。入浴、排泄介助時の同性介助の希望に関しては配置変更で対応する。	個人写真の利用も含めた書面での同意を得ることの検討をされてはどうだろうか。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の食べたい物・行きたい所・やりたい事の要望を伺い、月1回のイベントに反映している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりの体調を考慮し、個別レクを実施している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは入居者さまと一緒に選び、本人の意思を尊重している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や後片付けなど、入居者個々の能力に応じて実施。食前の口腔体操を全員で行い、職員と一緒に食べている。	系列事業所の管理栄養士が栄養バランスに配慮したメニュー、食材管理をしており、事業所で専任の調理スタッフが調理している。当日も品数多くバラエティ豊かな食事が提供されていた。下ごしらえや盛り付けなど手伝えることを手伝ってもらうこともある。各ユニット一人ずつ検食担当があり、一緒に食事している。	時には調理レクやおやつレクなどで、出来ることに取り組むような食事の機会を検討してはどうだろうか。外食レクや少人数での外食など、家族との協力も得ながら企画されることにも期待したい。

H28.3自己・外部評価表(アソシエ野間大池)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量の記録、管理栄養士によるメニュー作成によりカロリー計算をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア実施。月2回の歯科往診実施しており、職員への口腔ケア講習も実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレでの排泄を促し、トイレまでの車椅子の自走や手引き歩行での下肢筋力低下防止などに努めている。	各ユニットごとに全員分の排泄チェック表があるが、自立した方には過度に干渉せず、自尊心にも配慮して自分で管理してもらっている。入居時リハビリだった方に継続してトイレ誘導を行い、布パンツ利用に改善したこともあった。トイレも居室から近いいため、夜間でも出来る方はトイレ排泄をしてもらっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録を確認し、とんぷくや主治医と相談し服薬調整を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週2回の実施だが、お風呂が好きな方やご家族の要望により、個々にて入浴回数を増やし対応している。	3方向介助できる配置に浴槽が置かれ、手すりもあり移乗もしやすい。脱衣場からトイレに行けるようにもなっており、冷暖房も設置されている。基本的には週2回だが希望されれば3回はいる方もいる。時間帯も午前から午後で毎回お湯も張り替えている。季節の行事浴を楽しむこともあり、使い慣れたシャンプーなどを使うことも出来る。皮膚観察の場としても看護師と連携して役立っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	定時に就寝という形はない。個々の生活リズムを重視。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師を中心に服薬管理を実施。職員全てが閲覧できるファイルも作成している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者個々のADLに応じて、掃除・洗濯物たたみ・洗い物など手伝いをして頂いている。個別レクも実施。		



H28.3自己・外部評価表(アソシエ野間大池)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月1回はお出掛けを実施。買い物や散歩など職員付き添いのもと、実施している。	花見や紅葉狩り、イルミネーション見物などの季節行事はデイスービスの車も借りて、全体やユニット単位での外出を行っている。意欲低下のある方も働きかけて一緒に楽しんでいる。日常的にも近隣の散歩やコンビニでの買い物など行ける範囲での外出を行っている。	外気に触れる機会として中庭での菜園や植物鑑賞などの取り組みを検討されていくことにも期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金より、お出しし、職員付き添いのもと買い物を実施している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の訴えのもと、ご家族へ許可を頂き電話している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア・玄関は事故防止のためにも、整理・整頓を心掛けている。玄関には時季に合わせた装飾など空間作りも心掛けている。	フローリング調の床張りで、明るい木目調で統一されている。リビングは広く、東南が掃き出し窓になっており、裏庭と中庭に面しており非常に明るい。2Fユニットにはテラスもあり、気軽に外気に触れられ、トイレも4か所あることで、居室から近いところを使うことができる。イベントの様子や子供達からの手紙などが飾られ、彩りを添えている。入居者の関係も見ながらテーブルやソファの配置も臨機応変に行っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内にソファーや本棚を設けて、入居者がマイペースで過ごせる環境づくりを実施。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	火気厳禁・ペット以外は、特に持ち込みに制限は設けておらず、使い慣れた物や手工芸品・写真など居室に飾っておられます。	居室はリビングに面した部屋と廊下を隔てた位置に配置され、フロアから続きのバリアフリー構造である。引き戸で開口も広く、車いすでも出入りしやすい。介護ベッドとタンスが備え付けられ、転倒の危険のある方は床にマットレスで休む場合もある。居室ごとに趣の違う表札が掛けられ変化をもたせている。テレビや冷蔵庫などを持ち込み部屋で寛ぐ方もいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各所に手すりを設置。トイレの表示や各入居者の靴箱の設置など、個々の能力に応じて自身で確認・管理できるようにしている。		